

薬事担当(平成16年度)

医薬品、医薬部外品、化粧品の検査

平成16年度は市内に流通する化粧品について、衛生局医療安全課が購入した化粧水・乳液・クリーム類10検体について検査を行いました。検査項目は、配合禁止成分である水銀及びその化合物、カドミウム化合物、クロロホルム、ホルマリン、メチルアルコールでした。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

無承認無許可医薬品の検査 (平成16年度)

平成16年度は「ダイエット」、「痩身」を標榜している健康食品20検体について、センナ、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、エフェドリン類、チロキシン、トリヨードチロニンの検査を行いました。その結果、いずれの成分も検出されませんでした。

「いわゆる健康食品」等による健康被害の原因物質の究明